

「プラスチック資源」の試験回収 Q&A

No.	項目	質問	回答
1	出し方	弁当容器の値札などの紙製シールも、剥がした方が良いか。	簡単に剥がせるものは、剥がして出してください。剥がせない場合や残ってしまっても「プラスチック資源」で出してください。 ※6月・7月のみ試験回収。8月からは『その他プラスチック』で出してください。プラマークのないものは、『燃やすごみ』で出してください。
2	出し方	食用油のボトルなど油が付いているものは、「プラスチック資源」に出してもよいか。	プラマークが表示されていれば、油をきり、汚れを落とし「プラスチック資源」で出してください。汚れが落ちないものは、『燃やすごみ』で出してください。 ※6月・7月のみ試験回収。8月からは『その他プラスチック』で出してください。プラマークのないものは、『燃やすごみ』で出してください。
3	出し方	洗濯ばさみなど、プラスチック以外のものがついているものは「プラスチック資源」に出してよいか。	洗濯ばさみ等の複合製品は、金属部分とプラスチック部分を分解して「金属類」と「プラスチック資源」に分別して出してください。分解ができない場合には、ごみ処理の専門事業者へ処理を依頼してください。 ※6月・7月のみ試験回収。8月からは、プラスチックは『燃やすごみ』、金属部分は『金属類』で出してください。
4	出し方	お菓子の袋など内側が銀色のものは、「プラスチック資源」に出して良いか。	お菓子の袋等の表記をご確認ください。内側が銀色であってもプラマークの表示があれば、軽くはたきなどして残りカスを取り除いてから「プラスチック資源」で出してください。 ※6月・7月のみ試験回収。8月からは『その他プラスチック』で出してください。プラマークのないものは、『燃やすごみ』で出してください。
5	出し方	ペットボトルは、「プラスチック資源」に出してよいか。	今までどおり、ペットボトルとして分別してください。ラベルとキャップを外し、中身を軽くすすいで店頭回収などに出してください。 ○ペットボトル ⇒ 店頭回収等 ○ラベル、キャップ ⇒ 「プラスチック資源」 ※6月・7月のみ試験回収。8月からは、ラベル、キャップは『その他プラスチック』で出してください。
6	出し方	発砲スチロールは、「プラスチック資源」に出してよいか。	指定袋に入る大きさに分解し、「プラスチック資源」に出してください。 ※6月・7月のみ試験回収。8月からは『その他プラスチック』で出してください。
7	出し方	本体がプラスチックでできている家電製品は、「プラスチック資源」に出してよいか。	家電製品などの電気や電池で動く電子機器は、「プラスチック資源」に出すことはできません。ごみ処理の専門事業者へ処理を依頼してください。
8	出し方	袋に入りきらない「製品プラスチック」は、どうしたらよいか。	長辺が30cmを超える「製品プラスチック」は、30cm以下に切断、分解するなどしてから「プラスチック資源」に出してください。 ※6月・7月のみ試験回収。8月からは『燃やすごみ』で出してください。

「プラスチック資源」の試験回収 Q&A

No.	項目	質問	回答
9	出し方	折りたたむ、巻くなどすれば袋に入りきる「製品プラスチック」は「プラスチック資源」に出してよいか。	折りたたむ、巻くなどすれば袋に入りきる「製品プラスチック」でも、30cm以下に切断、分解するなどしてから「プラスチック資源」に出してください。 ※6月・7月のみ試験回収。8月からは『燃やすごみ』で出してください。
10	出し方	「プラスチック資源」は、どのような袋に入れて出せばよいか。	試験回収期間中（6月・7月）は、『その他プラスチック』の指定袋に入れて出してください。 ※令和7年度からは、新たに「プラスチック資源」の指定袋を製作しますので、新しい指定袋に入れて出してください。なお、『その他プラスチック』の指定袋も当面の間はお使いいただけます。
11	出し方	食品トレイは、購入したスーパーに持って行っているが、今後は持って行かなくてよいか。	引き続き、食品トレイを購入したスーパー等へ持って行き、回収ボックスに入れてください。お近くに回収ボックス等がない場合には、汚れを落としてから「プラスチック資源」に出してください。 ※6月・7月のみ試験回収。8月からは『その他プラスチック』で出してください。
12	出し方	試験回収後、燃やすごみに「製品プラスチック」が入っていた場合は違反となるか。	試験回収後は、今までどおりの分別ルールに戻りますので、違反ごみにはなりません。なお、試験回収期間中の汚れが落ちない「プラスチック資源」は『燃やすごみ』で出してください。
13	出し方	回収した「プラスチック資源」は、どのようにリサイクルされるのか。	回収したプラスチックをそのまま原料にして、新しい製品を作るマテリアルリサイクルにより、工業用パレットなどにリサイクルします。
14	出し方	これまで使っていた『その他プラスチック』の指定袋は、どうすれば良いか。	令和7年度からは、新たに「プラスチック資源」の指定袋を製作しますので、新しい指定袋に入れて出してください。なお、その他プラスチック指定袋も当面の間はお使いいただけます。 ※試験回収期間中は、『その他プラスチック』の指定袋に入れて出してください。
15	モデル事業	燃やすごみは週2回出せるのに、「プラスチック資源」は週1回しか出せないのはどうしてか。	過去の収集量などを勘案し、『その他プラスチック』と同じく週1回の収集が妥当であると判断しました。なお、『燃やすごみ』や『埋立ごみ』は1回の収集で2袋までしか出せませんが、資源物は袋数の制限はありません。
16	モデル事業	モデル地区は、どのように選定しているのか。	世帯数や収集日などのバランスを鑑みるとともに、旧市内や湊地区、川岸地区など万遍ない地域で実施できるようにモデル地区の選定をいたしました。
17	モデル事業	試験回収ということは、大きな課題等があれば全地区での実施も見合わせるということか。	試験回収終了後の8月から3月の間に、試験回収での課題等を解決し、令和7年4月からの市内全域での分別収集を目指します。

「プラスチック資源」の試験回収 Q&A

No.	項目	質問	回答
18	モデル事業	モデル地区試験回収は、どれくらいの期間実施するか。	6月・7月の2か月間実施します。 「プラスチック資源」の収集日は、『その他プラスチック』の収集日となります。 (間下区、上浜区＝水曜日、花岡区、三沢区＝木曜日)
19	モデル事業	試験回収期間が終了した後の「製品プラスチック」はどうしたら良いか。	8月以降は試験回収は行いませんので、「プラスチック製容器包装」は『その他プラスチック』、「製品プラスチック」は『燃やすごみ』で出してください。
20	モデル事業	モデル地区試験回収を実施するための費用は、どのくらいかかるか。	「プラスチック資源」の収集運搬を行うための委託料、チラシ等の印刷代などで約100万円の費用を計上しております。
21	周知	今回の説明会以外でも、個別に説明会を開催してもらえるか。	要望があれば説明会を実施します。希望される場合は、岡谷市環境課までご連絡ください。 TEL:0266-23-4811
22	周知	説明会の際に具体的な見本を提示してもらえるとより分かりやすい。	今後、わかりやすい分別動画を作成し、市のホームページ等で公開する予定です。その際に、具体的な見本を提示し、分別がよりわかりやすくなるように工夫します。
23	周知	今後、どのように周知していくのか。	今後、家庭ごみ収集カレンダー、分別ガイド、地区回覧などの紙媒体で周知していくほか、市ホームページへや動画なども作成し周知していきます。
24	周知	「プラスチック資源」の分別ガイドは、配布されるのか。	「プラスチック資源」として出すことのできる製品プラスチックの一覧表を作成し、環境課窓口で配布いたします。なお、市のホームページでもダウンロードできるようにしています。